平成18年度弁理士試験論文式筆記試験問題

[意匠法]

【問題】

次の(1)及び(2)の問に答えなさい。

(1) **甲**は、冷蔵庫の熱交換器に係る発明**イ**をし、2005年8月1日、**イ**について特許出願 **A**を適法にした。**A**の願書に最初に添付した図面には、熱交換器の形状**口**が記載されて いた。

甲は、意匠に係る物品を「熱交換器」として、口の一部である取付部分の形状に係る部分意匠八について意匠登録出願Bをしたいと考えている。

この場合において、**甲**が特許出願から意匠登録出願への変更の手続きをとることにより、**B**が**A**の時にしたものとみなされる可能性について論ぜよ。

(2) (1)において、**甲**は、2005年11月1日、**八**について**B**をし、2006年2月1日、意匠登録を受けた。

一方、**乙**は、2005年12月1日、熱交換器の意匠二について意匠登録出願**C**をし、2006年3月1日、意匠登録を受けた。二は、熱交換器の全体の形状に係る意匠であり、その取付部分の形状は**八**の形状と同一である。

甲は、2006年2月1日から、二の形状と同一形状の「熱交換器」 、及び を外部からは見えないように内蔵した「冷蔵庫」 の輸入及び販売の準備をし、同年3月1日から 及び の輸入及び販売を始めた。

一方、**乙**は、2005年12月1日から、**二**の形状と同一形状の「熱交換器」 の製造及び 販売の準備をし、2006年2月1日から の製造及び販売を始めた。

なお、**八**及び二に係る意匠登録はいずれも有効であるものとする。

この場合において、**甲**による 及び の輸入及び販売の行為、並びに**乙**による の製造及び販売の行為が、それぞれ**乙**の二に係る意匠権、又は**甲**の**八**に係る意匠権の侵害となるかについて論ぜよ。

更に、侵害となる場合において、侵害者が意匠法上とり得る法的手段について説明 せよ。

【100点】